

2020 春季生活闘争・妥結情報

2020. 3. 13 — 第 3 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2020 年春季生活闘争 第 1 回回答集計結果について

連合本部は、2020 年春季生活闘争につき、3 月 13 日（金）午前 10 時時点で取りまとめた回答集計について、次のとおり発表した。

- 2 月の要求提出以降、交渉環境が急変する中であっても、各労使が真摯に交渉を重ね、第 1 先行組合の回答ゾーンである今週（9 日～13 日）、多くの組合が賃金引上げを確保した。
- 平均賃金方式で回答を引き出した組合の組合員加重平均は、5,841 円・1.91%（昨年同期比 812 円減・0.25 ポイント減）であった。300 人未満は 5,255 円・2.05%（同 131 円減・0.07 ポイント減）となった。この時期に、300 人未満の組合の賃上げ率が全体を上回るののは、2018 年以来 2 年ぶり。このうち、賃上げ額が明確に分かる組合の賃上げ額の集計は、1,423 円・0.44%（同 473 円減・0.18 ポイント減）、300 人未満 1,415 円・0.57%（27 円減、0.01 ポイント増）となった。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で時給 30.49 円（同 2.95 円増）、月給で 5,710 円（同 1,089 円増）となった。時給の引き上げ額が 30 円を超えたのは、加重集計を開始した 2015 年以降はじめて。
- 「働き方の見直し」については、長時間労働是正にむけた勤務間インターバル制度の導入やインターバル時間の延長、同一労働同一賃金の実現にむけ、手当の創設や労災補償の適用などの回答が引き出されている。

連合北海道の 2020 年春季生活闘争は、第 1 先行組合の集中回答ゾーンのヤマ場を終えて、妥結報告組合は 16 組合、昨年同時期（2019 年 3 月 15 日）と較べて 5 組合減、約 7,500 人減の回答引き出しとなった。（3 月 13 日 12 時現在、公表不可組合を含む）

回答引き出し組合が少数であるため単純に比較できないものの、月例賃金の加重平均は、妥結額 6,339 円・2.38%（昨年同時期比 5 円増・0.01%減）となった。300 人以上で前年同期比 36 円、300 人未満では 763 円と、ともに昨年を上回る結果を獲得している。

連合北海道は、来週の中堅・中小回答ゾーンに向け、構成組織及び地域協議会と緊密に連携して処遇改善に全力で取り組んでいく。

【組合規模別賃上げ状況 2020 年 3 月 13 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300 人未満	9 組合	814 名	4,538 円 (2.51%)	3,775 円 (2.14%)	763 円 (0.37)
300 人以上	7 組合	11,090 名	6,471 円 (2.38%)	6,435 円 (2.40%)	36 円 (▲0.02)
計	16 組合	11,904 名	6,339 円 (2.38%)	6,334 円 (2.39%)	5 円 (▲0.01)



◎2020 年春季生活闘争北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を連合北海道 2020 年春季生活闘争本部までお知らせ下さい。
担当：山田・勝又・小野寺・渡辺・（TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255）